

原発事故から避難されてきた皆様へ

# 東京電力に対する賠償請求についての

弁護士による

## 無料説明会・相談会

東電へ賠償請求するには、①東電から送られてきた請求書による他にも、②原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）を利用したり、③裁判するなどの方法があります。それらの各制度についてご説明いたします。きちんとした賠償を受けるためにも、**請求書を返送する前に**、ぜひ弁護士にご相談下さい。原発問題に限らず、震災に関する一般的なご相談もお伺いします。

また、震災支援にあたっている臨床心理士が、避難によるストレス等についてお話を伺います。ご希望により、お子様のストレスチェック等も実施します。



**12月10日(土) 午後2時～5時**  
**兵庫県弁護士会館4階にて（地図は裏面）**

対象者	原発事故による影響を被ったみなさま
内容	・賠償金請求方法について ・避難生活についての相談についての個別相談
備考	<b>よろず相談コーナーも設置</b> アロママッサージコーナーや、法律問題でなくとも、様々なお気持ち・お悩みを、NPOスタッフがうかがわせていただきます。 ご家族で一緒に、ご参加ください。
協賛	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 NPO法人多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモス NPO法人ひょうご被害者支援センター 兵庫県臨床心理士会

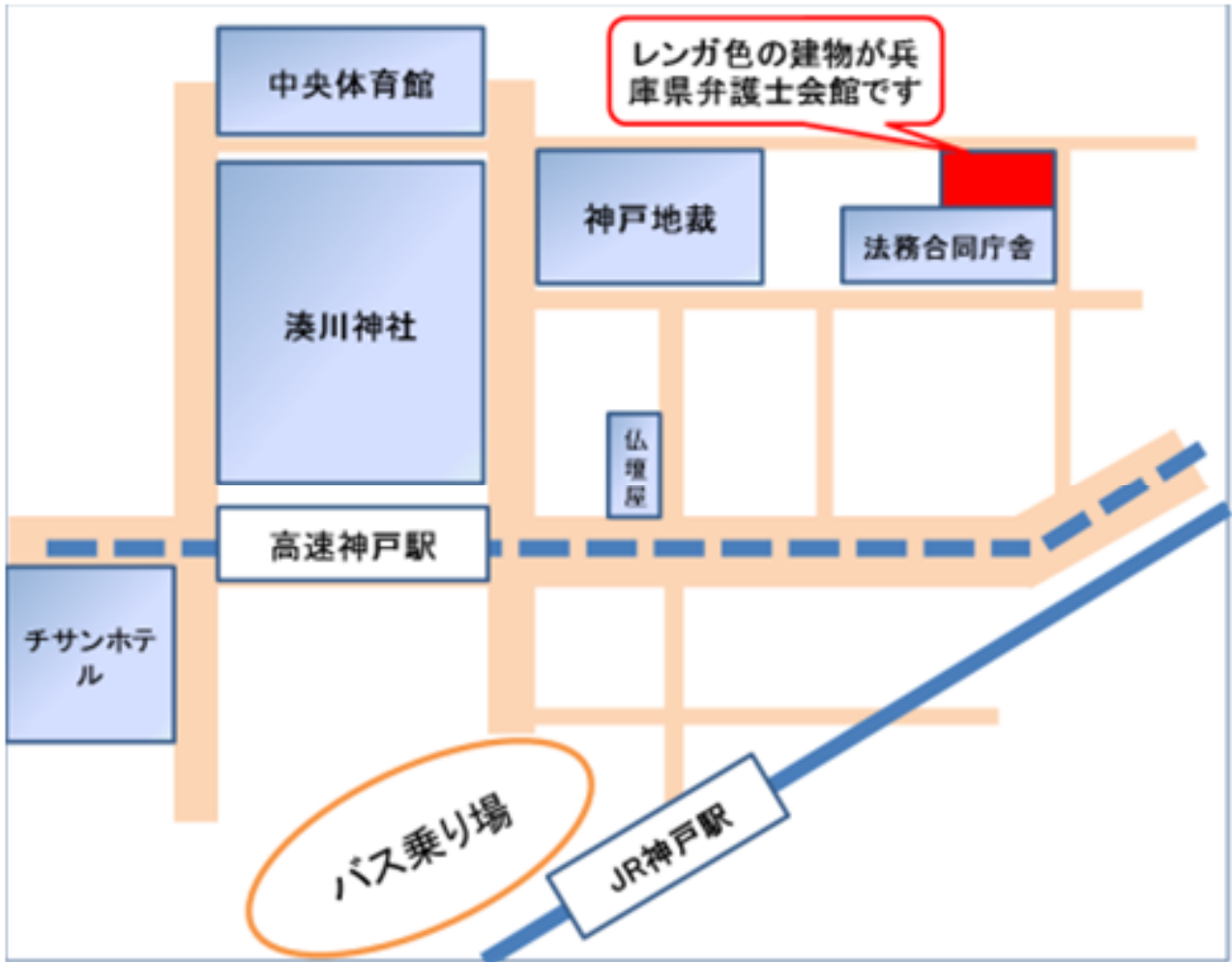
託児コーナー  
も大人気！



**兵庫県弁護士会**  
HYOGO-KEN BAR ASSOCIATION

☎ 078(341)7061  
HP [www.hyogoben.or.jp/](http://www.hyogoben.or.jp/)

## 会場までの地図



兵庫県弁護士会館

〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橘通1-4-3

TEL : 078 (341) 7061